

“とびきり素敵に時を超える” とぎつワイン特区

都道府県名 :	長崎県	
申請主体名 :	西彼杵郡時津町	
区域の範囲 :	長崎県西彼杵郡時津町の全域	

特区の概要 :	<p>時津町ではぶどうなどの果樹栽培が盛んであるが、生産者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の問題が顕著である。また、本町の観光消費額も低迷しており、一次産品を活用したとぎつブランドを確立しなければならない。町内ではワイン用のぶどうも栽培されており、ワインの製造を希望する生産者もいるが最低製造数量基準などの制限により、なかなか踏み出すことができていない。</p> <p>今回、本特例措置を活用することで、本町のブランド力を高め、一次産品の魅力向上を図ることで、農業振興や担い手の確保、さらには町外からの人の流れを生み出す。</p>
適用される規制の特例措置 :	709 (710, 711) : 特産酒類の製造事業



ぶどう農園



時津町産のぶどう